

第3回第6期芽室町総合計画

審査特別委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和8年9月11日（金曜）			午前10時00分 開会			
	休憩 10:14-10:18, 10:31-10:32, 10:45-10:48, 11:03-11:15,						
	11:21-11:22, 11:40-11:42, 11:58-13:30, 13:42-13:42, 13:45-13:47						
	14:30-14:45, 14:47-14:48, 14:57-14:59, 15:02-15:02, 15:47-15:48						
	会議時間 3時間34分			午後3時50分 閉会			
会 議 場 所	役場3階本会議場						
出 席 委 員 氏 名	委員長 鈴木 健充		委 員 立川 美穂		委 員 木村 淳彦		
	副委員長 正村紀美子		委 員 渡辺洋一郎		委 員 伊藤 稔		
	委 員 西尾 一則		委 員 堀切 忠		委 員 菊池 秀明		
	委 員 常通 直人		委 員 橋本 和仁				
	委 員 中村 和宏		委 員 中田智恵子				
	委 員 早苗 豊		委 員 小笠原 等				
欠 席 委 員 氏 名							
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名	政策推進課長		有澤 勝昭		農林課長		高橋 力
	政策調整係長		大石 秀人		農林企画係長		大浦 啓介
	財政係長		木村 亮太		農畜産係長		高瀬 義則
	魅力創造課長		我妻 修一		土地改良係長		佐々木 浩二
	魅力創造課参事		中村 宗紀		商工労政課長		西田 昌樹
	魅力創造課長補佐		渡邊 浩二		商工労政課長補佐		山田 陽子
	魅力創造課主査		藤村 勇貴		商業振興係長		佐藤 文彦
	健康福祉課長		森 真由美		工業労政係主査		仲野 裕司
	健康福祉課長補佐		高谷 真理子		公立芽室病院事務長		中田 雅彦
	健康福祉課長補佐		杉山 真理子		公立芽室病院事務長補佐		一色 真由美
	健康福祉課長補佐		清末 有二		公立芽室病院事務長補佐		杉本 康次
	健康福祉課長補佐		吉川 泰子		教育推進課長		佐々木 雅之
	高齢者支援課長		久保 禎巳		教育推進課長補佐		加藤 伸啓
	介護保険係主査		柳澤 倫世		給食センター長		側瀬 美和
	介護保険係主査		橋本 岳		教育総務係長		村島 志津佳
	在宅支援係長		金須 智秋		教育総務係主査		坂口 勝己
	在宅支援係主査		竹内 名恵		教育推進係長		林 宏明
	子育て支援課長		有本 和晃		生涯学習課長		江崎 健一
	子育て支援センター長		阿部 弘美		図書館長		佐々木 博史
	児童係長		佐藤 拳伍		社会教育係長		中島 華子

	児童係主査	林 早織	社会教育係主査	大橋 毅
	子育て支援係長	喜多 雅人	スポーツ環境係長	梅森 祐之
	子育て支援係主査	小野 智絵		
事務局職員	事務局長 石田 哲	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄	
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。 委員長：本日は、基本目標 1 から基本目標 3 までの審査を行う予定である。実施計画の審査に当たっては、一つの基本目標について一括して説明を受けた後、施策ごとに質疑を行う。また、基本目標 3 が終了し、説明員が退席した後、各委員間の自由討議を行う方法で審査を進めたい。クラウド上には、両常任委員会から町に提案・提言した資料及び今回の審査のために論点整理した資料が入っているので、十分参考として審議いただきたい。異議はないか。 (異議なし) ・委員長：異議なしと認め、審査事項に入る。				
2 議 件				
(1) 審査事項				
ア 第 6 期芽室町総合計画の施策体系について 資料 1				
・委員長：資料の説明を求める。 ・政策推進課長：第 6 期総合計画の策定について、資料 1 について政策調整係長から説明する。 ・政策調整係長：資料 1 は施策体系案であり、基本目標に変更はない。第 5 期総合計画後期計画では 34 施策であったが、「地域で支え合う社会福祉社会の実現」と「互いに認め合う地域社会の形成」を統合し、第 6 期総合計画前期実施計画では「互いに認め合う地域共生社会の実現」とする。少子高齢化及び人口減少が進む中、支え手と受け手という固定化された関係だけでは社会構造の変化に対応できないことから、属性や世代を問わず、住民一人一人の暮らし、生きがい及び地域をともにつくる地域共生社会の実現へ考え方を移行するものである。また、「上下水道の整備」を「暮らしを支える上下水道の機能保全と持続可能な運営」に変更する。上下水道事業が建設・拡張の時代から、適正な維持管理と計画的な更新の時代へ移行しているためである。 ・委員長：資料 1 について質疑はないか。 (質疑なし) ・委員長：以上で「ア 第 6 期芽室町総合計画の施策体系について」の質疑を終了する。				
イ 第 6 期芽室町総合計画実施計画案について				
基本目標 1 農業を軸とした、活力とにぎわいのあるまちづくり				
・委員長：資料の説明を求める。				

・政策調整係長：実施計画案のうち、第 5 期総合計画から大きな変更がある部分を説明する。

1-1-1 担い手育成と農業の応援団づくり

・立川委員：第 3 期総合戦略では、SDGs 目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」が関連目標として示されているが、総合計画には示されていない。担い手確保や農業の持続可能性を掲げる計画として、なぜこの施策に目標 5 を位置付けていないのか。

・政策調整係長：SDGs の目標は政策調整係で確認して記載していたが、確認漏れがあった。女性の担い手も関係するため、この施策に加えたい。

・菊池委員：第 5 期では新規就農者数を成果指標としていたが、議会からは、食農教育、雇用就農の定着及び経営安定までを一貫した担い手政策として再構築するよう提言している。第 6 期では、担い手を確保する政策から、定着し持続的に経営できるところまで支える政策へ、どのように転換したのか。

・農林課長：農業次世代人材投資補助金等を活用し、新規就農者に対して、経営開始直後 3 年間の所得確保を支援している。今後も、新規の担い手、経営承継及び第三者承継を含む全体的な計画として進める考えである。

・正村委員：農家戸数に対して毎年離農が続く中、労働力不足が課題とされているが、不足人数や必要な住宅数などの基準がない。どのように検討しているのか。

・農林課長：農政事務所の調査では、5 年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保している経営体が 99 経営体あり、そのうち 96 が親族である。後継者を確保していない経営体は 291 ある。施策を通じて、町内で農業を引き継ぐ後継者を確保したい。

・正村委員：新規就農者 35 人には後継者も含まれる。年間約 10 戸の離農が続く中、35 人を確保した場合、令和 12 年度の農家戸数をどの程度と見込むのか。

・農林企画係長：年間約 10 戸前後が減少する状況をそのまま当てはめると、約 500 戸と見込む。近年は完全な新規就農者も 3 年間で 3 人程度いる。農地確保などの課題があるが、できれば 500 戸以上を維持したい。

・木村委員：耕地防風林モデル事業は令和 8 年度で終了するが、維持経費、農業機械の大型化及び作業効率との両立が難しい状況がある。今後も支援事業を継続するに至った経緯は何か。

・農林企画係長：耕地防風林モデル事業は令和 8 年度で終了予定である。地権者や耕作者の考えにより植栽に至らない場所もある一方、植栽を希望する意見もある。別の事業により植栽や枝払いを支援しており、枝払いは年度ごとのばらつきはあるものの増加傾向にあるため、支援を継続したい。

・木村委員：今後の造成についても、地権者や農業者から要望があるという理解でよいのか。

・農林企画係長：農業者から助成の要望があるため、継続したい。

・常通委員：「日頃、地産地消を意識して買物をしている町民の割合」は、現状値 86% に対し目標値 85% となっている。現状値より低い目標でよいのか。

・農林課長：85%ではなく、86%以上に修正したい。

・立川委員：女性の新規就農者や女性農業者を施策上明確に位置付ける必要がある。女

性農業者、若年女性、家族経営協定及び意思決定の場への参画などを具体的に記載すべきではないか。

- ・農林課長：町内にも女性の新規就農者がいるため、記載について検討したい。

- ・政策推進課長：実施計画は、議会からの提案、総合戦略及び町長公約などを反映して作成している。今回の指摘を踏まえ、今後の委員会審査期間中に検討する。

- ・正村委員：現状値 35 人、目標値 35 人としているが、この 35 人は定着、所得改善又は経営継続の何を示すものか。数値の根拠は何か。

- ・農林企画係長：親元就農及び完全な新規就農を含む人数であり、令和 4 年度から令和 7 年度までの実績値を、そのまま目標値として設定した。

- ・木村委員：芽室町農業振興計画に掲げた目標について、達成状況を検証した上で第 6 期総合計画の現状、課題及び成果に反映しているのか。

- ・農林課長：毎年度、農業再生協議会総会で農業振興計画 2021 の進捗状況を報告、共有し、第 6 期総合計画の施策に反映している。

- ・早苗委員：町がいう「担い手」とは、人を対象とするのか、農業の経営体を対象とするのか。農業経営の大規模化や企業的経営の進展を踏まえ、個人事業主中心の考え方を見直し、経営体に着目すべきではないか。

- ・農林課長：町内でも農業の大規模化が数値として表れている。どのような指標で捉え、総合計画に反映するか検討したい。

- ・木村委員：農家戸数が減少し、1 戸当たりの経営面積が拡大する中、労働力不足への課題整理と対策が記載されていない。どのように扱っているのか。

- ・農林課長：「農業生産性の向上と経営基盤支援」において、スマート農業の推進により対応する考えである。

- ・委員長：以上で「担い手育成と農業の応援団づくり」の質疑を終了する。

1-1-2 農業生産性の向上と経営基盤支援

- ・立川委員：一般質問において、町長は次期総合計画や農業振興計画の策定時に、農作業事故防止の取組を検討すると答弁した。今回の策定に当たり、どのように検討したのか。

- ・農林課長：「指導体制の継続」に農作業事故防止を含めているが、直接的な記載にはなっていない。農作業の安全を抜き出して明記することを検討したい。一般質問後、町として安全センターの講習を受講しており、今後は JA とも協力して検討する。

- ・木村委員：農業生産額の目標値を 386 億円の維持としているが、資材費、燃料費、肥料費及び農業機械価格が上昇する中、農業所得や生産コスト、経営体当たりの負担も成果指標として考えるべきではないか。

- ・農林企画係長：以前の目標値は令和 11 年度 363 億円であったが、そのままでは減少目標となるため、現状値 386 億円を維持する考えで設定した。

- ・木村委員：経費上昇により経営環境が厳しくなる中、成果指標としては目標値を上げるべきではないか。

- ・農林課長：生産基盤の安定化などの施策を実施し、386 億円を維持したいという考えである。ただし、物価高騰や飼料価格の高止まりもあるため、記載方法を検討したい。

- ・立川委員：スマート農業の導入が、省力化、労働時間短縮、事故防止及び所得向上にどのような成果をもたらしたかを測る指標は設けないのか。
- ・農林企画係長：国の補助事業では成果目標を設定しており、実績報告により労働時間の短縮などを確認している。一方、芽室町全体の数値として設定することは難しいと考えている。個別の成果は整理していきたい。
- ・農林課長：十勝 19 市町村で十勝 AI 農業特区を申請しており、今後、実証実験を行う過渡期にある。現時点で目標数値を設定することは難しいため、調査研究を進めたい。
- ・正村委員：農業 DX 構想では、導入コスト、生産性向上に結び付いていないこと、技術活用のハードル及び利用者や分野が限定されることが課題とされている。これらの課題はどこまで解消されているのか。
- ・農林企画係長：農業振興センターと連携して推進している。土壌水分量を測る技術なども周知しており、国の補助制度も農業者に案内している。機械価格の高騰などがあるため急速な進展は難しいが、補助制度を活用しながら進んでいると認識している。
- ・正村委員：農業 DX 構想は令和 8 年度までだが、第 6 期総合計画との整合は図られているのか。
- ・農林企画係長：DX という言葉や取組が一般化してきたため、今後は総合計画に盛り込みながら進めたい。令和 8 年度までの農業 DX 構想を今後どう扱うかは検討中である。
- ・農林課長：農地の大区画化と労働力不足を踏まえると、スマート農業は切り離せない取組であり、第 6 期総合計画に明記して進めたい。
- ・委員長：以上で「農業生産性の向上と経営基盤支援」の質疑を終了する。

1-1-3 農地、土地改良施設等の整備充実

- ・委員長：質疑はないか。
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で「農地、土地改良施設等の整備充実」の質疑を終了する。

1-1-4 地域林業の推進

- ・立川委員：成果指標のうち、確認中となっている現状値は、成案までに数値を記載するという理解でよいか。
- ・農林企画係長：策定時までに数値を記載する予定である。
- ・立川委員：森林の多面的機能には地球温暖化防止も含まれる。森林環境譲与税や J-クレジットとの関連を測る指標を設ける必要はないのか。
- ・農林企画係長：森林環境譲与税と J-クレジットは活用を進めたいが、森林環境譲与税の使途など個別の内容になるため、計画全体の指標として設定することは難しい。活用する考えは施策の文言に盛り込んでいる。
- ・委員長：以上で「地域林業の推進」の質疑を終了する。

1-2-1 地域内経済循環の推進と商工業の振興

- ・立川委員：成果指標の現状値について、上段 713 億円が製造品出荷額、下段 806 億円が商品販売額という理解でよいか。
- ・商工労政課長：そのとおりである。
- ・立川委員：総合計画では令和 3 年の数値だが、総合戦略には 2023 年の数値が記載されていた。令和 3 年の数値は古いのではないか。
- ・商工労政課長：経済センサスには複数の種類がある。2023 年と令和 3 年の数値の内容を改めて精査し、確認したい。
- ・正村委員：製造品出荷額、商品販売額、納税義務者 1 人当たりの町民税額及び地域内のお金の循環を意識している割合という指標で、地域の付加価値が町民所得や町内消費につながっていることを正確に表せるのか。
- ・商工労政課長：経済は生産、分配及び消費の 3 点が基本であり、それに沿って成果指標を設定している。公表可能な数値に限られる中、他町とも比較しやすい指標として選定した。
- ・立川委員：納税義務者 1 人当たりの町民税額の目標値が現状値より低く、数値が悪化しても目標達成となる。なぜこの設定としたのか。
- ・商工労政課長：現在の総合計画の数値を継承したものである。第 2 期まち・ひと・しごと総合戦略における人口減少の影響を踏まえ、その数値を設定している。
- ・正村委員：「地域内循環の実効性を高めるために」という記載は、項目（1）だけでなく、施策全体に関係する内容である。施策全体を見渡せる位置に置くべきではないか。
- ・商工労政課長：担当課でも記載位置を検討したが、今回は最初の項目に置いた。施策全体に関わるとの指摘を踏まえ、記載位置を検討したい。
- ・正村委員：外国人材が増える中、人材の確保・定着と、芽室町で働き暮らすための住まいの確保について記載を検討しなかったのか。
- ・商工労政課長：「必要な人材の確保、育成と人材不足解消に向けた支援」に、雇用促進住宅を含む広い支援を位置付けている。雇用促進住宅は長期雇用者の一時的な住居であり、入居期間は 24 か月までである。恒常的な住宅は雇用主に対応をお願いし、その間を町が支援する事業である。
- ・木村委員：工業分野では技術者不足や労働力不足が課題となっている。「人材確保と育成」に一括するのではなく、技術者確保と労働力確保を個別に記載すべきではないか。
- ・商工労政課長：総合計画では個別事業まで書き込まず、大きな概念として記載している。個別事業は実行計画に掲載する考えだが、指摘については検討したい。
- ・委員長：以上で「地域内経済循環の推進と商工業の振興」の質疑を終了する。

1-2-2 地域資源を活用した観光の振興

- ・常通委員：第 5 期総合計画には地域資源としてゲートボールの記載があったが、第 6 期案にはない。ゲートボールを地域資源としてどのように扱うのか。
- ・魅力創造課長：ゲートボールの所管は教育委員会生涯学習課であるため、庁内ではそのように整理している。観光資源として位置付けるかは検討が必要であり、生涯学習課とも協議して記載を検討したい。

・立川委員：成果指標が観光入込客数だけとなっている。宿泊者数、滞在時間、町内消費額及び町内周遊など、観光が町にもたらした成果を測る指標を設けるべきではないか。

・魅力創造課長補佐：観光分野では、町村単位で精度の高いデータを把握することが難しかったが、北海道とも情報交換している。人流データや観光消費額を一定程度把握できる段階に来ているため、第 6 期総合計画の成果指標として追加できるか検討中である。

・常通委員：Park-PFI により新たな来場者が見込まれる中、その来場者を観光入込客数に含めるのか。また、目標値 22 万 2,000 人は適切なのか。

・魅力創造課長：22 万人の目標は、第 3 期総合戦略の目標値を使用している。今後整備される施設に加え、令和 8 年度から宿泊税の運用が始まり、北海道との調整により観光入込客数へ宿泊施設を含める方向である。現状より高い目標を設定する方向で、成案までに検討したい。

・委員長：以上で「地域資源を活用した観光の振興」の質疑を終了する。以上で、

基本目標 2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

・委員長：資料の説明を求める。

・政策調整係長：変更箇所の説明。

2-1-1 学校教育の充実

・正村委員：中学校給食費に対する町独自の支援策は、現在の補助額の拡充を想定しているのか、完全無償化まで視野に入れているのか。

・教育推進課長：町長公約を意識して記載したものであり、国の動向を踏まえながら検討する。具体的な内容はまだ決定していない。

・正村委員：支援の財源についても、今後検討するということか。

・教育推進課長：そのとおりである。

・中田委員：「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合は現状 92.3%だが、2030 年度の目標値が 90%となっている。現状値以上を目指すべきではないか。

・教育推進課長：まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和 11 年度の目標として 80%以上を掲げていた。現状が 90%を超えていることから、90%以上を維持する趣旨で設定した。現状値を踏まえ、さらに高い目標とすることについて検討したい。

・中田委員：将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合を 90%とする根拠は何か。また、年度ごとの目標値を設定し、進捗を検証する考えはあるのか。

・教育推進課長：令和 7 年度から取り組んでいる芽室町プラス教育プロジェクトで、9割以上を目標としており、それと整合させた。全国学力・学習状況調査により毎年度確認できるため、進捗を確認しながら進める。

・立川委員：2027 年度を開始期とする小中学校配置計画について、統合後の教育環境、放課後の居場所及び地域との関係を、前期 4 年間でどのように整備するか、実施計画に具体的に記載しないのか。

・教育推進課長：配置計画が成立する時期によって、総合計画にどこまで具体的に書き込めるかが変わる。現時点では、具体的な内容や時期を示すことは難しい。

・委員長：以上で「学校教育の充実」の質疑を終了する。

2-1-2 社会教育の推進

・木村委員：芽室ジモト大学について、単なる学習機会の提供にとどめず、将来の芽室町を担う人材育成や地域づくり・まちづくりにどう結び付けるかを、施策内容に追加すべきではないか。

・生涯学習課長：ジモト大学事業は、今後の人材育成の中で大きく取り上げたい。成果指標には設定していないが、今後の事業の方向性について意見を踏まえ、具体的に記載できる部分は修正したい。

・委員長：以上で「社会教育の推進」の質疑を終了する。

2-2-1 地域文化の振興

中村委員：施策に係る取組の「ふるさと歴史館の展示改修・活用」には、令和9年度に検討するとあるが、どのような内容を検討するのか。

生涯学習課長：具体的な内容はまだ明確ではないが、アイヌ関係の資料について力を入れたいと考えている。また、施設全体の展示物が長期間同じ状態にあるため、その見直しも含めて検討したい。

中村委員：「文化活動がしやすいと感じる町民の割合」は、第5期総合計画では令和3年度に73%であったが、令和7年度は80%を超えている。目標値をもう少し高く設定してよいのではないか。

生涯学習課長：令和7年度は80%を超えたが、その前の年度は73%、さらにその前は70.1%であり、急激に上昇した数値をどのように捉えるか検討した。80%は高い数値であるため、現状維持とすることも検討したが、委員の意見を踏まえて目標値を改めて確認したい。

中村委員：学校部活動の文化分野及びスポーツ分野の地域展開について、国のガイドラインに基づき長期的に取り組む事業であり、芽室町学校部活動地域展開推進計画では、地域全体で支えることによる新たな価値の創出を目的としている。また、教職員の働き方改革の一環でもある。これらの目的を、総合計画の記載に加えるべきではないか。

生涯学習課長：地域全体のまちづくりの一環という観点については、以前の総合計画審査でも指摘を受けている。表現方法を検討し、計画への反映を考えたい。

渡辺委員：数年後に開町130周年を迎えるに当たり、今年度は総務課に記念誌担当主査を配置している。地域文化の振興に関する記載について、どのように検討したのか。

生涯学習課長：開町130周年については総務課が中心となって取り組んでいるため、地域文化の振興には記載しない整理となっている。

渡辺委員：総合計画全体には、開町130周年に関する記載があるのか。

政策調整係長：開町130周年の記念誌について、今回の総合計画には記載がない。

渡辺委員：記念誌だけでなく、デジタルを活用した歴史の継承や郷土愛を育むイベントなども重要であり、以前の一般質問でも町長からその趣旨の答弁があった。130周年に向けた取組を総合計画に全く記載しない考えか。

政策推進課長：前回の開町 100 周年時にどのような記載があったかは確認できていない。歴史上の記念年を第 6 期総合計画にどのように記載するかは、現時点で具体的なイメージを持っていない。総務担当と相談し、記載すべきかどうかを含めて検討したい。

渡辺委員：ゲートボールについては周年行事を記載しているため、それとの整合も図りながら、開町 130 周年に関する記載を検討するとの理解でよい。

政策推進課長：ゲートボールについては、一つの事務事業として取り扱い、周年の前後を含む取組事項として明記している。開町 130 周年を一つの事務事業としてどのように取り扱い、どこでテーマとして掲げるべきかは検討したい。

委員長：以上で「地域文化の振興」についての質疑を終了する。

2-2-2 スポーツしやすい環境づくり

立川委員：資料 1 の施策体系では、2-2-2 は「スポーツしやすい環境づくり」となっているが、資料 2 の 28 ページでは「スポーツ環境の充実」となっている。異なる名称を使用した理由は何。

生涯学習課長：「スポーツしやすい環境づくり」に訂正したい。

木村委員：現状と課題には、2027 年の第 40 回大会及び生誕 80 周年について記載されている。決算審査では、町長から、第 40 回大会を節目に今後のゲートボールの在り方を検討するとの答弁があった。大会の当初目的から状況が変わり、全国大会でありながら競技人口及び参加チームも減少している。今後の展開を含む記載へ見直す考えはあるか。

生涯学習課長：決算審査における町長の答弁及び議員からの指摘を踏まえ、大会を開催することだけでなく、その後の在り方も含めた表現を検討したい。

委員長：以上で、「スポーツしやすい環境づくり」についての質疑を終了する。

基本目標 3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

委員長：基本目標 3「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」について、資料の説明を求める。

政策調整係長：変更箇所の説明。

3-1-1 生涯を通じた健康づくり

立川委員：現状と課題には、健康に関心が薄い人及び健康に関心を向ける時間を取りにくい人を含む幅広い世代へのアプローチが必要と記載されているが、施策の主な内容には課題解決に対応する取組が見えにくい。健康無関心層に対して、どの事業で対応するのか。

健康福祉課長：主な対応策は、施策の主な内容 (1) に記載したデジタル技術の活用である。個人が自分の時間に取り組める方法として、新たに記載した。

立川委員：有効な手段であることは理解する。課題として明記しているのであれば、健康に関心が薄い人にも有効な取組であることを施策の主な内容 (1) に追記すべきではないか。

健康福祉課長：健康に関心が薄い人を含む旨は記載しているが、デジタル活用とのつながりが分かりにくい表現となっているため、表現を工夫したい。

正村委員：生涯を通じた健康づくりは、健診や保健指導だけでなく、身近に運動できる環境、外出、働く世代及び子育て世代の生活にも関係する。健康福祉課だけでは解決できない課題を、全庁的な政策課題として位置づけているのか。

健康福祉課長：本施策では主に成人期の健康づくりを記載している。子供及び子育て中の保護者については子育て支援課の施策、高齢者については高齢者福祉の施策に健康増進を記載している。成人期を中心として、子供から高齢者までつなげるイメージを持っている。具体的な成果指標及び取組は、各分野の施策に記載している。

正村委員：世代間の連携だけでなく、社会教育及び学校教育との連携も必要である。総合計画を推進するに当たり、各課の役割を明確にし、施策間の調整をどの部署が責任を持って進めるのか。

政策推進課長：施策全体の調整は、政策推進課及び政策調整係が担当する。資料上は主管課を健康福祉課としているが、施策マネジメントシートには、関連する事務事業を担当する課も記載している。政策推進課が取りまとめ、総合計画の施策推進を先導する考えである。健康づくりについては、学校教育などとも個別事業を通じて連携してきた。総合計画の資料上では関係課が見えにくいいため、記載方法を検討する必要がある。

正村委員：成果指標は健康相談件数及び健診結果が中心となっている。健康づくりの成果がどのように数値に表れるのか分かりにくい、指標の在り方をどのように検討したのか。

健康福祉課長：第 5 期総合計画では、特定健診受診率を主な成果指標としていた。受診率の向上は引き続き重要だが、受診した結果、町の健康課題がどのように改善されたかが見えにくいという課題があった。そのため、健康リスクがどのように改善したか、支援の結果として町民がどのように変化したか、町全体の健康度がどのように向上したかを測る具体的な指標へ見直した。特定健診受診率は個別計画で進行管理する。

委員長：以上で、「生涯を通じた健康づくり」についての質疑を終了する。

3-1-2 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

立川委員：施策の主な内容（7）に、施設老朽化への対応を検討し、町としての方針を整理すると記載されている。一方、施策に係る取組では、施設整備を令和 9 年度から実施するとある。この「実施」は、施設整備そのものではなく、検討を実施するとの意味か。

病院事務長：令和 8 年度は、全面建替えと増改築のどちらが適切かを外部へ委託して検討する。その結果、概算事業費などを把握し、令和 9 年度以降、さらに検討を進める。

立川委員：成果指標に 4 年間の収支平均を設定しているが、平均値では単年度の大幅な赤字が見えにくくなる。現在は毎年度、四半期ごとに経営状況を委員会へ報告しているが、単年度ごとの推移については引き続き議会と共有するとの認識で、この指標を設定したのか。

病院事務長：令和 6 年度及び令和 7 年度と 2 年連続の赤字決算となっている現状を踏まえ、黒字化へ向けた努力が必要であることから、成果指標には 4 年間の収支平均を設定した。

渡辺委員：外来患者数について、現行計画では 7 万 5,000 人としていたところ、第 6 期案では 6 万人としている。経営強化プランでは、入院及び外来診療体制の充実を図り、外来患者数増を目指すとしているが、その整合をどのように検討したのか。

病院事務長：経営強化プランでは非常に高い目標を設定している。一方、令和 7 年度の外来患者数は 5 万 7,101 人であるため、令和 12 年度に 6 万人を確保したいと考えた。令和 7 年度比で約 2,900 人、5.1%の増加を目指す目標である。

渡辺委員：外来患者数 6 万人及び病床稼働率 93%を達成することで、医業収益の採算が取れる見込みとして目標値を設定したとの理解でよいのか。

病院事務長：外来、入院及び訪問看護など、全体的に収益を伸ばすことで収支を確保したいと考えている。これらの目標値を総合的に達成できれば、黒字となる見込みで設定している。

早苗委員：公立芽室病院は地域に根差した町民のための病院であるが、今後の患者の対象を町民に絞るのか、それとも町外からも積極的に受け入れるのか。

病院事務長補佐：町民に利用してもらうことを大前提としている。同時に、新得町及び清水町など西部十勝から健診を受け入れているため、健診結果を受診へつなげるなどにより、町外の患者も広く受け入れたい。

委員長：以上で、「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」についての質疑を終了する。

3-2-1 安心して産み育てることができる子育て支援

立川委員：新たにヤングケアラーなど、子供の困窮への対応が記載されているが、子ども家庭センター、子供の権利、ヤングケアラー及び第 3 の居場所について、主要事業や成果指標にその役割が十分反映されていないように見える。成果指標の設定をどのように検討したのか。

子育て支援課長：第 6 期総合計画を検討する中で、課内でも十分に協議した。子育て支援課では様々な事業を展開しているため、各事業の成果を測ることも重要である。一方、「安心して子育てできるまちづくり」という施策全体の成果指標は、ある程度大きな目標設定にならざるを得ないと判断した。個別事業の成果は、所管する子ども・子育て関係の計画で評価したい。

立川委員：18 歳までの発達支援から、成人期の相談、就労及び重層的支援へ切れ目なくつなぐ場合、その責任主体をどこに置くのか。成人部門へ移行するのか、子育て支援課が引き続きフォローするのか。

子育て支援課長：世帯全体で見た場合、子供と成人が同じ世帯にいることもあるため、特定の 1 課だけでなく、複数の課が連携することになる。18 歳になった時点で子育て支援課が直ちに支援を終えるのではなく、家庭の状況に応じて各課が役割分担しながら支援する。

正村委員：保護者の不安や孤立は、長年にわたり課題として挙げられている。町がこれ

まで各施策に取り組む中で、改善できたことと改善できていないことをどのように分析し、今回の施策へ反映したのか。

子育て支援課長：芽室町では、切れ目のない支援という言葉が一般化する以前から、乳幼児期から就労後まで、家庭への支援を継続性及び一貫性を持って実施してきた。特にライフステージが変わる際の子供の引継ぎ及び支援の継続は、一つの成果と考えている。一方、こうした仕組みを構築しても、保護者の悩みや不安及び相談件数が減ったわけではない。社会情勢の変化により相談内容も多様化しており、町が全てに制度的に対応できているとは限らない。あらかじめ確立された方法だけで対応するのではなく、その都度、家庭の状況に応じて支援を構築している。課題そのものは長年変わらなくても、その内容は変化しているため、担当職員も状況に応じた支援を常に検討している。

正村委員：芽室町では少子化が進み、出生数は令和 5 年 93 人、令和 6 年 85 人、令和 7 年 86 人と、100 人を下回る状況が続いている。8 年間を見通す計画として、出生数の減少にどのように対応するのか。また、子供の数や保育需要の変化をどのように施策へ位置づけるのか。

子育て支援課長：単一の事業によって出生数を大きく押し上げることは難しいと認識している。関連する取組として、不妊治療費助成の拡大を検討しており、子供を持ちたいと願う夫婦の経済的負担を軽減したい。第 6 期総合計画にもその旨を記載する予定である。保育需要の変化及び今後の動向については、次の施策で説明する。

中田委員：施策の主な内容（4）に、新たにプレコンセプションケアが記載されている。これは性や妊娠に関する知識だけでなく、自分の将来の健康を考え、ワクチンや健診などの健康管理につなげる取組と考える。思春期保健では、子供本人の知識が予防行動につながる事が重要である。ライフステージのつなぎ目の支援として、健康福祉課との連携を検討しているのか。

子育て支援課長：プレコンセプションケアは、思春期の子供を対象としており、正しい性の知識だけでなく、健康及び予防に関する正しい知識を伝える入口となる重要な事業である。その後の成人期の健康管理にもつながるため、健康福祉課と重要性及び継続性を共有し、連携して事業を進めている。

中田委員：啓発の実施回数だけでなく、正しい知識を身につけたか、相談につながったか、必要な予防行動につながったかを成果として確認することが重要である。プレコンセプションケアと予防接種を一連の取組として捉え、成果を検証する考えはあるか。

子育て支援課長：どのような成果評価ができるか、課内及び健康福祉課と協議しながら検討したい。

委員長：以上で、「安心して産み育てることができる子育て支援」についての質疑を終了する。

3-2-2 子育て環境の充実

立川委員：施策の主な内容（6）に、子どもセンター等の安定的な運営が記載されている。現在、芽室南小学校区には南小児童館があるが、学校配置の見直しにより、子供の生活環境及び保護者の就労を支える環境も変化する。第 6 期総合計画の策定期間中に

新たな段階へ移った場合、放課後の居場所について速やかに具体的な記載を行うのか。現在の取組状況を伺う。

子育て支援課長：教育推進課と連携し、学校配置計画のスケジュールに合わせて、放課後の子供の居場所を検討する考えである。今後の展開を現時点で見通すことは難しいため、明確な回答はできないが、内容が具体的に決定し、計画に盛り込める状況になった場合は、記載を検討したい。

正村委員：将来にわたり、地域で必要な保育及び子育て支援を受けられる体制をどのように確保するのか。今後 8 年間を通した見通しを伺う。

子育て支援課長：出生数は減少しているが、保育需要は異なる傾向を示している。保育所を利用する児童数は毎年 10 人程度減少している一方、0 歳児の需要は高まっており、令和元年と比較すると約 2 倍となっている。今後数年間は、町内で 0 歳児の需要を受け止める体制を維持する必要がある。このため、子供の数が減少しているからといって直ちに関連施設を縮小するのではなく、必要な需要に応じた受皿を整備することが重要である。

委員長：以上で、「子育て環境の充実」についての質疑を終了する。

3-3-1 互いに認め合い支え合う地域共生社会の実現

渡辺委員：今回、2 つの施策を統合しているが、まち・ひと・しごと創生総合戦略には、多様性を認め、人権を尊重する地域社会の実現を目指し、LGBTQ 等に関する人権教育及びパートナーシップ制度の導入検討を記載している。また、第 5 期総合計画には、DV 等の配偶者からの暴力及び市民後見人の養成・活動支援など、重要性の高い取組が記載されていたが、今回の計画案では見えにくい。基本的な考え方を伺う。

健康福祉課長：今回の施策統合は、地域共生社会の実現を大きな目標として整理したものである。DV 対策は生活に困難を抱える人への支援に集約し、権利擁護は人権に集約した。市民後見人については、高齢者の権利擁護は高齢者施策、障がい者に関するものは障がい者施策、子供の権利は子供施策に記載できるよう、関係課と協議して整理した。

政策調整係長：LGBTQ 及びパートナーシップ制度については、43 ページの施策の主な内容 (4)「多様性を尊重し合う社会の形成」にある、日常生活の困難さや生きづらさの軽減という文言に包含している。パートナーシップ制度などの詳細は、個別計画で対応したい。

渡辺委員：町の方向性を町民へ示す最上位計画だからこそ、「地域共生社会」又は「人権」という包括的な表現だけでなく、具体的な施策の方向性が読み取れる記載を検討すべきと考える。また、市民後見人については、高齢者福祉の充実に含まれるとの理解でよいのか。

健康福祉課長：高齢者の権利擁護については、高齢者福祉の充実に記載している。

立川委員：施策の主な内容 (6) に、男女共同参画への意識啓発を継続し、男女ともに働き続けられる環境整備に向けた取組を支援するとある。この取組を具体的にどの施策で実施するのか。資料からは、男女共同参画の方針をどこで具体化し、どのような指標で取り組むのか読み取れない。

政策調整係長：男女共同参画に関する成果指標は、現在策定している芽室町男女共同参画基本計画の中に明記したい。

立川委員：新しい施策では、これまで分かれていた内容が包括されている。多様性は、年齢、障がい、国籍、性的指向及び価値観などの違いを尊重する概念である。一方、男女共同参画は、男女間の賃金、雇用、家事、意思決定及び地域活動への参画など、社会構造上の格差を是正する施策である。意識啓発だけでこの課題を解決できるのか。

政策調整係長：現行の男女共同参画基本計画では、男女共同参画に向けた意識づくり、男女がともに生き生き暮らせる環境づくり及び誰もが安心して暮らせる社会づくりの3つを基本目標としている。次期計画でもこの考え方を引き継ぐ予定である。総合計画には意識啓発を記載し、具体的な実施施策は男女共同参画基本計画に位置づけて進めたい。

渡辺委員：外国籍住民は地域産業を支える重要な担い手として、既に地域社会で生活している。多文化共生に関する情報発信には、外国籍住民への情報提供だけでなく、町民との交流及び相互理解を促進する取組も含むのか。

政策調整係長：委員が述べた内容も想定している。ただし、情報発信の方法は難しい面があるため、今後、内容を検討しながら発信したい。

渡辺委員：成果指標①の「民生委員や地域等から寄せられた相談件数」は、何に関する相談を指すのか。また、「地域等」とは誰を指すのか。

健康福祉課長補佐：民生委員や地域住民が、心配な人について町へ情報を寄せる件数を想定している。課題そのものの増加を目標とするものではなく、民生委員及び地域住民と町との連携、並びに相談窓口の周知によって、これまで埋もれていた相談が町へ寄せられることを期待して目標値を設定した。

渡辺委員：施策の主な内容（1）及び（3）にある地域での支え合いを推進する体制づくりとつながり、相談件数の増加によって地域から町への橋渡し機能を確認する指標との理解でよいか。

健康福祉課長：委員の認識のとおりである。

正村委員：地域共生社会を目指す方向は理解するが、担い手不足などにより、住民同士では支え切れない地域も生じると考える。地域の力を借りるだけでなく、地域の支え合いが十分でなくても必要な支援を受けられる体制について、町はどのように責任を持つのか。

健康福祉課長：人材不足を理由に、全てを地域に任せるような進め方は適切ではない。介護サービス及び障がい福祉サービスなど、必要なサービスの充実を継続するとともに、地域にもともとある支え合いを可視化し、拡大することを両輪として進めたい。地域全体の意識の向上と、専門機関による支援及びサービスの充実を併せて進める考えである。

正村委員：町が地域へ全てを委ねるわけではなく、必要な支援を町の責任で位置づける部分は、施策の主な内容（3）に当たるとの理解でよいか。

健康福祉課長：施策の主な内容（3）にはその意味が含まれている。また、高齢者福祉及び障がい者支援にも連動する内容である。本施策では、地域福祉を中心に、専門職、サービス及び事業者との連携を進める意味で記載している。

正村委員：決算審査では、社会福祉協議会を地域福祉の核として位置づけるとの答弁があった。社会福祉協議会には、住民の自主的活動への支援だけでなく、地域課題の把握、関係機関への接続及び居場所づくりの調整役まで担うことを期待しているのか。

健康福祉課長：現在、地域福祉計画及び社会福祉協議会の実践計画を、情報交換しながら連携して見直している。現行計画及び次期計画において、地域づくり、多様な居場所づくり及び地域課題の掘り起こしは、既に社会福祉協議会が取り組んでおり、今後も拡大する予定と聞いている。ただし、町が社会福祉協議会へ全てを任せるのではなく、民生委員不在地区の問題も含め、町も民生委員と協働し、地域の実態及び課題を明らかにする。

正村委員：社会福祉協議会に中核的な役割を担ってもらい、町と両輪で地域福祉計画を具体化するのであれば、施策に係る取組の方向性は「継続」ではなく「拡充」とすべきではないか。財政的及び人的支援も明確にすべきと考える。

健康福祉課長：社会福祉協議会の取組は、これから新たに始めるというより、これまで長年取り組んできた内容と町との連携を継続する考えであるため、方向性は「継続」とした。予算規模については現時点で説明できないが、方向性の示し方は全体との整合を踏まえて検討したい。

立川委員：重層的支援体制整備事業では、断らない相談、アウトリーチ、参加支援及び機関協働などが記載されている。複合的な支援を最終的に調整する責任主体は、健康福祉課との理解でよいのか。

健康福祉課長：芽室町重層的支援体制整備事業実施計画は、健康福祉課が主管している。現在見直している地域福祉計画に、この実施計画を包含する形で見直しを進めている。計画を主管するのは健康福祉課だが、福祉に関係する各課を関係課として位置づけ、会議体を開催しながら連携している。

立川委員：計画推進の主管が健康福祉課であることは理解した。実際に関係機関を調整し、支援全体をコーディネートする責任主体も健康福祉課なのか。各担当課が協議しながら支援する体制なのか、それとも重層的支援センターのような組織を置く考えなのか。

健康福祉課長：個別ケースの主担当は、ケースごとに異なる。ただし、重層的支援体制全体の中核として責任を持つのは健康福祉課である。

立川委員：重層的支援について、複合的な困難を抱える人への支援成果を直接示す指標がない。相談の入口から継続支援まで、実際に支援につながったかを、どのような指標で検証するのか。

健康福祉課長：現在見直し作業中の個別計画において、取組結果及び個別ケースのその後をどのように分析、評価するかについて成果指標を設けたいと考えている。

正村委員：相談件数を17件から42件へ増やす目標について伺う。民生委員の成り手不足に加え、家庭への訪問を拒まれるなど、活動上の困難もある。相談件数の増加が、民生委員へのさらなる負担とならないか。どのように検討したのか。

健康福祉課長：成果指標の設定に当たり、民生委員からの相談件数を増やすことで、民生委員にどの程度の負担がかかるかも検討した。実際には、民生委員から「少し気になる人がある」との連絡を受けるほか、近隣住民やサークルで付き合いのある人から相

談が寄せられることもある。そのため、「民生委員や地域等から寄せられた相談件数」と表現した。

委員長：以上で、「互いに認め合い支え合う地域共生社会の実現」についての質疑を終了する。

3-3-2 高齢者福祉の充実

正村委員：成果指標には、住民意識調査による 3 項目が設定されている。町民の実感には必要だが、社会参加の状況又は必要な介護・生活支援を受けられているかを示す客観的な指標も組み合わせるべきではないか。成果指標の考え方を伺う。

高齢者支援課長：3 つの成果指標は、第 5 期総合計画からの継続性を考慮して採用した。生活支援、介護又は具体的な数値を成果指標に加えられるか、検討したい。

委員長：以上で、「高齢者福祉の充実」についての質疑を終了する。

3-3-3 障がい者の自立支援と社会参加の促進

渡辺委員：施策の成果指標①について、現行計画では目標値を 88%としていたが、第 6 期案では 75%となっている。高齢者福祉の成果指標と合わせたのか。それとも別の根拠があるのか。

健康福祉課長：高齢者福祉の目標値に合わせたものではない。現行の第 5 期総合計画では高い目標値を設定していたが、個別計画のアンケートで「どこに相談してよいか分からない」と回答した人が約 5%いた。どこに相談すべきか分からないという不安を抱える人を減らしたいとの考えから、現在の実績値に約 5 ポイントを上乗せして目標値を設定した。

渡辺委員：現行計画の目標値は 88%である一方、第 6 期案が 75%となった理由について、5%の考え方を改めて説明願いたい。

健康福祉課長：現行の目標値は 88%であるが、現在の実績値は約 70%となっている。現状を基準として段階的に割合を上げる際、個別計画のアンケートで「どこに相談してよいか分からない」と答えた人が約 5%いたことから、現状値に 5 ポイントを上乗せし、75%を目標とした。

渡辺委員：「障がい者にとって暮らしやすいまちだと思える町民の割合」は、高いほど望ましいと考える。目標値を 88%から 75%へ引き下げる理由は何か。

健康福祉課長：高いほど望ましいとの認識はある。第 5 期総合計画の目標設定時は、実績値が既に 80%を超えていた。その後、実績値が大きく低下し、現在は毎年 1 ポイント程度ずつ上昇して約 70%となっている。これまでの推移を踏まえ、現実的な目標として 75%を設定したが、100%に近いほど望ましいとの認識は持っている。

渡辺委員：住民意識調査は全町民を無作為に抽出して実施するため、数値が上がりにくい面もある。障がいのある本人又は保護者が、芽室町を暮らしやすいと感じているかを直接測るなど、住民意識調査とは別の成果指標を検討しなかったのか。

健康福祉課長：障がいのある本人及び保護者の暮らしやすさを測る指標も検討した。その中で、相談支援機関の選択肢が増え、必要な情報が届き、相談しやすくなるのが暮らしやすさにつながると考え、成果指標③に相談件数を新たに設定した。必要な人

が早期に相談できる体制を整えることにより、暮らしやすさにつなげたい。

渡辺委員：相談を受けた件数だけでなく、その人が必要な支援につながったかが重要である。必要な支援につながった件数など、相談機能が果たした成果を測る指標を検討したのか。

健康福祉課長：検討はしたが、サービスにつながったこと、相談につながったこと又は相談者の悩みが解決したことのうち、どの時点で成果とするかを指標化することは難しい。成果指標②の一般就労者数については、本人の望む就労につながったことを一つの成果として継続する。希望するサービス又は相談支援センターにつながった実績などは、現在見直している障がい福祉計画において評価し、総合計画では指標を絞り込んだ。

立川委員：成果指標②の一般就労した人の数について、基準値は令和 5 年度から令和 8 年度までの累計 11 人となっている。目標値 12 人は、現在の 11 人に 1 人を加えるという意味か、それとも第 6 期計画期間中に新たに 12 人が一般就労するという意味か。

健康福祉課長：令和 9 年度から令和 12 年度までの 4 年間に、新たに一般就労する人の累計を 12 人とする目標である。

立川委員：第 6 期計画期間中に新たに 12 人とする目標であることは理解した。障がい者の一般就労では、就労後の定着が重要である。基幹相談支援センター、重層的支援体制及び NPO へ委託している就労支援など、各相談機関との接続及び就労定着の成果について、今後策定する個別計画に具体的な数値を盛り込むのか。

健康福祉課長：町が支援に関わり、就労支援事業所から一般就労した人については、現在もその後の状況を確認している。個別計画に具体的な定着状況の数値を盛り込むかは、まだ詳細を詰めていない。就労が途絶えた場合は再スタートへの支援も必要となるため、そのサービス及び支援体制は計画へ記載する必要がある。数値的な指標を設けるかは今後検討する。

委員長：以上で、「障がい者の自立支援と社会参加の促進」についての質疑を終了する。以上で、第 6 期芽室町総合計画実施計画案についての質疑を終了する。

委員長：自由討議を行う。

審査事項ア 第 6 期芽室町総合計画の施策体系について

委員長：第 6 期芽室町総合計画の施策体系について、自由討議はないか。

(なし)

委員長：ないものと認め、次に進む。

審査事項イ 第 6 期芽室町総合計画実施計画案について

委員長：第 6 期芽室町総合計画実施計画案について、自由討議はないか。

(なし)

委員長：ないものと認め、自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

委員長：次回委員会は、9 月 25 日金曜日、本会議終了後に開催することでよい。

(異議なし)

委員長：異議なしと認め、9月25日金曜日、本会議終了後に開催することに決定する。

(2) その他

委員長：その他、各委員から何かないか。

(なし)

委員長：議長から何かないか。

(なし)

委員長：事務局から何かないか。

(なし)

委員長：以上で本日の委員会を終了する。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年9月11日

第6期芽室町総合計画審査特別委員会
鈴木 健充